

第1回政策評価部会における意見への対応の方向性

No.	意見等の趣旨	委員	対応の方向性
1	基本目標についてもKPI同様、毎年評価すべきではないか。	村上委員	基本目標は第1次実施計画の目標年次（令和7年度末）に実現すべき目標として設定したものであるため、評価は実施計画の終了後に行うこととしておりますが、進捗状況はKPIとともに毎年度把握してまいります。
2	KPI・KGIは事業の効果を測るものであるため、その意味でも基本目標について数値を毎年把握し、施策の効果をチェックすべきではないか。 また、施策の実施方法を見直す機会にもなるため、この辺りも踏まえて進めるとよい。	村上委員	基本目標は、政策分野を代表する観点から基幹統計の数値を使用するなど、数値を把握する頻度に制約がありますが、計画事業の進捗状況と併せて基本目標・KPIの進捗状況も毎年度把握し、目標に達していない事業について課題の分析と改善対応を図るにあたり、指標の状況についても分析・考察に活用してまいります。
3	人流データの活用について、施策の目的によって必要なデータは変わるため、目的に照らして適切な指標であるかを留意するとともに、施策の目的を示すこともKPIを設定するうえで重要である。	村上委員	人流データは、政策評価の分析・考察の中で、事業等を実施した結果、人の流れがねらいどおり変化しているかを確認することを想定しています。 政策分野や各政策、事業の目的については計画書において定性的に表現しており、これらを十分に踏まえながら事業・指標等定量的な情報を活用し、政策評価を行ってまいります。
4	基本目標とKPIの繋がりを整理しないと、施策やKPIは達成したが基本目標は達成しなかったということもあり得るため、留意いただきたい。	村上委員	第1次実施計画におけるロジックツリーを作成し、基本目標とKPI、KPIと計画事業の繋がりを検証するなどして、次回の計画策定に向けて留意してまいります。
5	目標年度等は西暦表記にしていきたい。	村上委員	ご意見を踏まえ、和暦と西暦を併記する方向で修正します。
6	人流データに関連して、スマートフォンの位置情報に限らず、JR東日本のSuica利用記録などもあるので、目的に照らして使用するデータを選択していただきたい。	貞広委員	ご意見のとおり、目的に照らした活用を図ってまいります。
7	基本目標とKPIの有機的な繋がりを意識することは重要であるので、ロジックモデル的な思考をもって取り組んでいただきたい。	貞広委員	第1次実施計画におけるロジックツリーを作成し、基本目標とKPI、KPIと計画事業の繋がりを検証するなどして、次回の計画策定に向けて留意してまいります。
8	No.86「全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との比較」について、平均値の比較では戦略的な取組みに繋がらないため、全国学力・学習状況調査における四分位の最下層にいる子どもたちの割合を下げるといった指標を設定いただきたい。	貞広委員	第1次実施計画の指標は設定済ですが、ご意見を踏まえ、政策評価の中で、平均値比較以外の観点からの分析を行うとともに、次期実施計画の策定時に指標の追加について検討してまいります。
9	No.92「勤務時間を除く在校等の時間が月平均45時間を超えない教職員の割合」に関連して、過労死ラインの80時間を超える教職員がいる実態があるので、80時間を超える教職員をゼロにすることを目指し、指標として設定していただきたい。	貞広委員	第1次実施計画の指標は設定済ですが、ご意見を踏まえ、政策評価の中で、勤務時間を除く在校等の時間が月平均80時間を超えない教職員の割合についても分析を行うとともに、次期実施計画の策定時に指標の追加を検討してまいります。
10	No.92「勤務時間を除く在校等の時間が月平均45時間を超えない教職員の割合」に関連する事業として、部活動が教職員の大きな負担となっている面もあるため、「部活動の地域移行の計画的な推進」を追加していただきたい。	貞広委員	部活動の地域移行については第1次実施計画の計画事業としては位置付けておりませんが、現在、計画外事業として実証事業の実施等に取り組んでいるところであり、政策評価の中で、地域移行の状況についても分析を行ってまいります。
11	資料2の指標の並び順について、KPIが基本目標に与えるインパクトの大きい順に並べてもよいのではないか。	菊地部会長	指標の並び順は第1次実施計画の施策体系に沿っているため、原案のままとします。
12	基本目標とKPIの数値を重回帰分析することで、どのKPIが一番効果的であったかを数値上ではあるが把握できるので、事前予測との差を政策評価の際に行うなど、試行錯誤しながら指標を検討してもよいのではないか。	菊地部会長	ご意見のとおり、設定したKPIが基本目標の達成に寄与したかを確認することは重要ですので、ご意見を賜りながら検討してまいります。
13	基本目標の実現に寄与しないKPIが散見される。把握できるデータに限りがあるためやむを得ない部分もあるが、所管課が指標だけを達成すればよいと誤った認識を持つ恐れがあるため、指標全体の関係を全職員に理解してもらう工夫が必要ではないか。	村上委員	政策評価を実施するタイミングで庁内に丁寧に説明し、職員に趣旨を理解いただいたうえで取り組んでまいります。

第1回政策評価部会における意見への対応の方向性

No.	意見等の趣旨	委員	対応の方向性
14	市民アンケートについて、回答率が約3割と市の良い取り組みがどれだけ市民に認知されているか疑問のため、もっと市民に認知され、多くの意見を聴取できるような取り組みができるとういと思う。	小笠原委員	これまでの政策評価では、解説動画を公開するなどわかりやすい情報提供に努めてきたところであり、内容的に複雑で難しいものではありませんが、多くの方に認知してもらえるような取り組みを引き続き検討してまいります。
15	ステークホルダー等への確認が必要なものについては、単に指標の回答だけを求めるのではなく、指標の趣旨などを丁寧に説明することで関係性の強化に繋がることもあるので、検討いただきたい。	鈴木委員	ご意見を踏まえ、ステークホルダー等の状況や意見の把握にあたっては、丁寧なコミュニケーションに努めてまいります。
16	市民からすると、政策評価の目的や成果を示すことが重要ではないか。	押田委員	現行の政策評価が一見して全貌を理解しにくいことは課題として認識しており、政策評価を実施する際、目的や成果をより分かりやすく示すことについて検討してまいります。
17	資料2のNo.15「大規模な公園の利用者数（有料施設）」について、有料の公共施設であれば、経済的な効果を測る観点などから金額で評価してもよいのではないか。	押田委員	「1-2-1緑と水辺の活用と充実」では、大規模公園の民間活用による活性化と適切な機能更新による魅力向上の実績を計る指標として、料金負担に関わらずどの程度の市民利用が行われているか実数を捕捉してその効果を測ろうとするものです。有料施設については、本市事業や福祉サービスに伴う減免利用もあるため、単純に料金収入が増加しない＝経済効果が乏しいと解釈することは難しく、さらに、設置許可を受けて事業者が実施する取り組みについては、集客数等を市で把握することができず、経済効果を判断できないことから、引き続き、利用者数を指標とします。
18	公園の有料施設は個人単位で支払う場合と団体単位で支払う場合があるなど雑多であるので、「万人」という単位が正しいのか確認いただきたい。	押田委員	団体の利用人数をカウントしているため、「万人」の単位で相違ありません。
19	市民アンケートの回答率が約3割というのでは不十分ではないか。回答率を上げる方法として、小・中・高の学校に協力いただくことも考えられるので、検討いただきたい。	森脇委員	現在の回答率でアンケートの有効性は確保できておりますが、より多くの市民から回答いただけることが望ましいのはご指摘のとおりですので、回答しやすさの工夫を検討してまいります。学校を通じたアンケートについては、情報処理的な部分で難しい面もありますので、全体アンケート結果を分析する際に補完的に活用することも含め、検討してまいります。
20	防災や安全分野の指標について、三者連携による災害対応などもっと質的な部分を測る指標が必要であったと思う。一方、数値で測ることが難しいものもあるので、指標の抜け・漏れをどう防ぐかが悩ましいとも感じた。	浅野委員	政策評価の実施にあたっては、計画事業に限らず、市民生活の向上に寄与していると思われる事業についても評価・分析の中で補足的に扱うことは可能ですので、柔軟に対応してまいります。
21	一連の施策に取り組んでいく中で、行政側の体制の変化や質的な向上の面も一緒に見ていけるとよいと思う。他の部局との連携もあると思うので、並行して検討していただきたい。	浅野委員	基本計画は政策分野ごとに所管が分かれているように見えますが、実際にはお互いに関連している部分が多々あります。庁内で横断して取り組むべき事業については、総合政策局が繋ぐ役割を担うとともに、大きな体制の変化があった場合には一つの現象として評価の中で表現することも考えられます。引き続き庁内の連携を図ってまいります。
22	アンケートの回答率向上に向けて継続的に努力していただくとともに、若者世代や子育て世代など対象を限定したワークショップを開催してはどうか。施策の周知を行うとともに、社会構造的に声を上げることが難しい世代の意見を聴取することができるので、ご検討いただきたい。	浅野委員	各所管局において、各事業に取り組む中で当事者の意見を積極的に把握することに加え、大学連携の枠組みの中で特定のテーマに関する大学生の意見を聴くことも含め、今後検討してまいります。
23	成果指標について、地域や企業などと一緒に目標達成に向けて取り組む形の指標があってもよいのではないか。	石丸委員	基本計画では、多様な主体と連携してまちづくりを進めることを掲げており、第1次実施計画の成果指標においても、「脱炭素社会の実現に向けた連携協定締結者数」や「えるぼし認定を受けた市内企業数」など企業等の協力が必要な指標を設定しております。目標の達成に向けて、多様な主体とともに取り組んでまいります。
24	アンケートについて、他の自治体の事例として、対象者を若者や転入・転出者、外国人などに限定し、対象に応じた内容を質問することでまちの評価の把握や施策検討への補足的な活用ができているので、検討いただきたい。	村上委員	本市でも、転入届や転出届を出された方を対象としたアンケートや外国人市民の意識調査を実施しているところであり、調査結果の活用や適切な設問の設定に取り組んでまいります。

第1回政策評価部会における意見への対応の方向性

No.	意見等の趣旨	委員	対応の方向性
25	<p>次回の成果指標の設定に向けて、ロジックモデル・ロジックツリーを用いて最終目標と中間目標の関連など全体像が見えるようにした方がよい。</p>	村上委員	<p>第1次実施計画におけるロジックツリーを作成し、基本目標とKPI、KPIと計画事業の繋がりを検証するなどして、次回の計画策定に向けて留意してまいります。</p>
26	<p>アンケートについて、「市への愛着」や「住みたいか」、「市民の意見が反映されていると感じるか」など市の全体像に関する質問を設けている事例がある。回答を継続的に把握することで比較検討できるので、アンケートを見直す機会に検討いただきたい。</p>	松永委員	<p>千葉市の市民アンケートでも、「千葉市での生活への満足感」や、「これからも住みたいと思いますか」という質問を設けておりますが、総合的な生活満足度や定住意向と各政策分野の事業・指標の成果や進捗との相関や因果関係を合理的に示すことが難しいことから、政策評価シートでは活用しておりません。 また、千葉市への愛着を示す質問は都市アイデンティティの推進中での把握にとどまっております。 今後、次回のアンケートに向けて把握すべき事項を検討してまいります。</p>
27	<p>こども基本法に、「こどもの意見表明機会の確保・こどもの意見尊重」が規定され、地方公共団体に対し、こども施策の策定等に当たってこどもの意見の反映に係る措置を講じることが義務付けられている。 今後、施策を検討していく中で必須になっていくので、適切に対応してほしい。</p>	貞広委員	<p>本市では、これまでもこどもの参画の場として、小学生から大学生を対象とした各種ワークショップや、小学生による「子ども議会」、中学生による「生徒会交流会」などを実施し、こどもや若者の意見を市政に反映することに努めてきたところであります。 現在、こども施策の基本となる事項等を定める条例の制定に向けて取り組んでいますので、その中でも検討してまいります。</p>